

核物質防護に関する不適合情報

2025年6月2日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックをご覧ください。
https://www.tepco.co.jp/niiigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

1. 公表区分Ⅰ
- 0件
2. 公表区分Ⅱ
- 0件
3. 公表区分Ⅲ
- 0件
4. 公表区分その他
- 2件

NO.	不適合事象	発見日	備 考
1	監視に使用するパソコンが正常に動作しなくなり、その後再起動にて復旧したことを確認した。 調査の結果、設備面に異常は確認できなかったことから、一過性の不具合と判断した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持した。	2025/4/17	
2	侵入検知器が、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の侵入検知機能は、代替措置にて維持した。	2025/4/17	